

第2次計画での新たな取り組み内容

推進の柱	施策の展開	対 象	内 容	
推進の柱 1 効果的な情報発信と啓発活動	1 消費者教育に関する情報発信・啓発	市民	①	市報松江に「消費者教育ミニコーナー」を掲載（毎月） 4月号 新生活スタート後に気を付けたい消費者トラブル 5月号 高額な美容医療契約に注意！ 6月号 空調能力の” エアコン” に注意！
		市民	②	消費者見守りメール・松江市公式LINEの配信（定期：毎月第2水曜日） 4月 海外からの不審な電話に注意 5月 巧妙化する定期購入のトラブルにご注意 ※ 臨時で16回、配信済 ※ 若者向けの情報発信（まつえ学：18歳検定）
		市民	③	消費者月間（5月）にあわせ、中央図書館で啓発活動 ・消費者教育に関する図書のミニ展示コーナー設置
		市民（20歳）	④	啓発用チラシ配布による啓発 ※1月「松江市はたちの集い」で配布
		市民	⑤	松江市公式SNSによる情報発信 市の消費者教育の取り組みの広報を行う ※4月 消費生活問題出前講座 5月 中央図書館図書ミニコーナー（消費者月間）等、配信済
	2 消費者相談窓口に関する情報発信	市民	⑥	消費者相談窓口（消費・生活相談室）の広報 市役所内や市内のデジタルサイネージ、市内各種団体の会を活用 ※5月に松江市PTA連合会総会で広報 ※デジタルデータおよび紹介チラシ・グッズによる広報（広報の場の拡充）
		市民	⑦	移動相談室の開設
	3 消費者からの意見の収集と消費者教育への反映	市民	⑧	研修や出前講座等で参加者にアンケートを実施
	4 消費者と販売者・生産者の情報交換の場づくり	市民	⑨	松江市消費者問題研究会の研修会で実施
推進の柱 2 ライフステージに応じた「教育の場」の充実	1 幼児期からの消費者教育の推進	幼稚園・保育所等職員	⑩	職員研修「消費者教育研修」 ※7月1日開催予定 ①カスハラ対策から学ぶ困った時の対応例 講師：弁護士 原 市 氏 ②”駄菓子屋さんごっこ”から考える消費者教育 講師：島根大学名誉教授 朝田 良作 氏 ※派遣元：NPO法人消費者ネットしまね
		幼稚園・保育所等	⑪	消費者教育事業 幼児向けの消費者教育教材を使った実践 ※ナザレン保育所で実践中
		子育て支援センター等利用者	⑫	子育て中の保護者を対象とした出前講座を開催 子どもの事故防止、消費者トラブル等について
		幼稚園・保育所等の保護者	⑬	保護者を対象とした研究を実施 ①こどもの事故を防ぎ、安心安全に生活するために保護者が知っておきたい話 こどもの消費者トラブルを防ぐため保護者が知っておきたい話 講師：弁護士等（NPO法人消費者ネットしまね） ②将来に向けて知っておきたいお金の話 講師：ファイナンシャルプランナー（金融経済教育機構（J-FLEC））
	2 学校等における消費者教育の推進	市PTA連合会に加盟する小・中学校PTA	⑭	保護者を対象とした研究を実施 ①こどもの消費者トラブルを防ぐため保護者が知っておきたい話 講師：弁護士（NPO法人消費者ネットしまね） ②将来に向けて知っておきたいお金の話 講師：ファイナンシャルプランナー（金融経済教育機構（J-FLEC））
		小・中・高校生	⑮	消費者教育事業 学校へ外部講師（J-FLEC）による出前授業 ※授業のほか、放課後に希望者を対象とした講座の実施
		小・中・高校生	⑯	教材の貸出 「悪質商法対策ゲームⅢ」「マークでカルテット」
		小学生と保護者	⑰	親子で取り組む消費者教育 ※イオン松江（8月）、島根大学大学祭（10月）で実施予定
		中学3年生	⑱	啓発チラシ配布による啓発 18歳になる前に、成人するとできることとできないことを理解してもらう ※9月に配布予定

推進の柱	施策の展開	対 象	内 容	
推進の柱 2 ライフステージに応じた「教育の場」の充実	2 学校等における消費者教育の推進	島根大学生・高校生・小学生	⑪	島根大学の「キャリアデザインプログラム」の履修生による放課後消費者教育を実施 ※市内児童クラブやこども食堂で実施 ※公民館での実施、中学生ボランティア募集の検討 ※島根県「おしプロ（高大連携推進員）」を活用し、高校生ボランティア募集
		皆美が丘女子高	⑫	皆美が丘女子高等学校「まつえ学」 地域課題探求テーマ「消費者被害から若者を守ろう！」 若者に関心をもってもらえるような情報発信の方法や啓発活動のアイデアを募集 令和7年度市長提言「18歳検定」の実施 消費者教育図書展示 学内の生徒向けに図書展示コーナーを設置し、啓発パンフレットやグッズを配布
	3 地域における消費者教育の推進	市民	⑬	まつえ市民講座（5月19日） 消費生活出前講座 ～寸劇などを交えて楽しく消費者トラブルの防止策を学ぼう～ 参加者 25名
		市民	⑭	消費者問題出前講座の開催 消費者トラブルに遭わないように、トラブルの実例やその対処法を説明 ※5月現在、4件開催済み、5件の開催予定あり
		松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業登録事業者等	⑮	松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業協力事業者等を対象とした消費者見守り研修を実施
		障がい者・障がい者と関わる方	⑯	障害福祉サービス事業所等の障がい者と関わる方へ、消費生活を見守るポイントや特殊詐欺の手口と対処法について、出前講座を開催
		幼稚園・保育所等	⑰	売り手と買い手のつながりの場づくりとしてキッズマルシェの開催
推進の柱3 担い手の育成と連携強化	2 消費者教育の担い手育成	小・中・義務教育学校、皆美が丘女子高等学校の教員	⑱	教職員研修「消費者教育研修」 ※集合・オンライン研修
		消費・生活相談員	⑲	国民生活センター主催などの研修に参加
	3 担い手と教育の場の連携・促進	教育機関	⑳	市が各種団体と教育現場とのコーディネート役となることを広報する ※7月の小学校校長会、中学校校長会へ参加予定